

三和建設株式会社

所在地 大阪府大阪市淀川区木川西2-2-5

従業員数 153人

事業内容 総合建設業

(令和3年9月末現在)

健康経営に取り組むようになったきっかけ

2012年当時の社内では、他社競合もあり厳しい工程を顧客から求められる中で残業、休日出勤は止むを得ないという空気が大勢を占めていました。特に作業所勤務社員の労働実態は厳しく、振替休日も完全取得とは程遠い現実がありました。また、健康診断で再検査の指示が出ても再検査に行くことも難しい状況もありました。

しかしながら、「つくるひとをつくる®」という、ひと本位主義の経営理念を定めた際に、長時間労働は果たして社員やその家族のためになるのかという議論が端緒となり、社員のワークライフバランスの向上のために、2013年にグループリーダー以上の幹部約20名で「総労働時間削減プロジェクト」を立ち上げたのがきっかけで、まずは長時間労働の削減に取り組み、有給休暇取得の奨励、健康診断再検査受検の徹底、安心して働ける環境作りのための医療費補助、心療内科医との法人契約に基づくリワークプログラムへの取組など、社員の声も反映させながら社員の働く環境の整備とともに、心身の健康のための各種の取組を行ってきました。

特に力を入れた取り組みとその効果

第一に長時間労働の削減と休暇取得、社員の健康増進を優先課題としました。具体的には20時以降の残業を原則として禁止し、全社員の残業実態を把握のうえで、役員会で長時間労働の原因解明と打開策を協議し次月に生かすという取り組みを継続してきました。2020年10月からは、一部の幹部社員を除き、作業所所長を含めて20時から翌朝5時まで電源が入らないソフトを貸与している全パソコンに導入しました。当社ではペーパーレス化を進めており、パソコンを使用しないと業務を行えないことから、効率的な業務運営の意識が醸成されつつあります。休暇については振替休日取得推進、有給休暇取得奨励はもとより、社員の発案によるアニバーサリー休暇の制定等により、「休み」を取りやすい仕組みづくりを行ってきています。

健康診断は100%実施しており、再検査については担当者、担当役員による徹底した受検勧奨を行い、未受検者に対する懲戒を就業規則に規定しています。一方で前年度よりも健康診断結果が改善した社員に対しては奨励金制度を設けるなどの意識付けを行ってきました。

また、高額医療費の自己負担を実質的にゼロとする制度、健保適用外の高度先進医療費を会社負担とする制度（上限あり）なども導入し社員が安心して働ける環境を整備してきています。



本社ひとづくりホールでのラジオ体操講座



自社開発の熱中症対策「しおゼリー」

ホームページ

<https://www.sgc-web.co.jp>